

## 副会長（次期会長、第7代）選挙 告示

2024年9月20日

サービス学会  
副会長（次期会長、第7代）選挙管理委員会  
委員長 幸島 明男

サービス学会定款第20条2項、副会長（次期会長、第7代）選挙細則、および副会長（次期会長、第7代）選挙実施要領の定めるところにより、副会長（次期会長、第7代）選挙を行います。

### 1. 選挙すべき職と定数

副会長 1名（任期：2025年6月定時総会后～2027年6月定時総会）

＊上記の副会長任期に続き、総会の決議をもって、第7代会長に就任します（2年）。

### 2. 選挙方法

以下の被選挙人、選挙人によって、Web投票システムを用いた選挙を行います。

### 3. 立候補可能な者（被選挙人）

2025年6月までに正会員としての在籍期間が3年以上となる正会員であり、かつ過去に会長を務めたことのない正会員とします。

### 4. 投票可能なもの（選挙人）

2024年9月20日（選挙告示日）時点で正会員として登録されている方（理事会承認済みの方）が投票可能です。

### 5. 立候補受付期間

- 立候補受付は電子メールのみとし、受付期間は2024年10月10日（木）より2024年10月31日（木）までとします。
- 立候補届受付後、選挙管理委員会による審査を行い、立候補届出を受理します。書類に不備がある場合は、不受理の場合もあります。
- Web投票システム上での候補者リストの掲載順は、立候補届出の受理順とします。

### 6. 立候補届出等の様式

- 副会長立候補届（様式1）
- 立候補者の略歴と抱負（様式2）

**7. 投票方法**

電子媒体を用いた Web 投票システム（パソコン、スマートフォン、タブレット端末）

**8. 投票期間**

2024 年 11 月 11 日（月）～2024 年 12 月 1 日（日）

**9. 開票日**

2024 年 12 月 2 日（月）＊予定

**10. 選挙結果公示**

結果確定後、速やかに公表するものとします。

**11. 異議申立期間**

異議申立の期間は選挙結果公示から一週間までとし、申立は電子メールによるものとし、申立先は選挙管理委員長とします。

**12. 問合せ先、その他**

サービス学会 副会長（次期会長、第7代）選挙管理委員会

電子メールアドレス：election@serviceology.org